

# 代議員選挙のご報告

## 近畿地方会代表幹事 田中 一成

ご存知のとおり、平成23年6月3日に日本リハビリテーション医学会第48回通常総会において決議された公益社団法人への移行に伴い、12月2日、法人代議員選挙が行われました。近畿地方の代議員に選出されました先生方は下記の通りです(敬称略)。

青山 朋樹、阿部 和夫、綾田 裕子、井上 重洋、今井 晋二、逢坂 悟郎、大澤 傑、奥村 元昭、柿木 良介、勝山 真介、加藤 洋、川上 寿一、北村 嘉雄、久保 俊一、幸田 剣、小口 健、小西 英樹、佐浦 隆一、坂井 孝司、柴田 徹、菅 俊光、須貝 文宣、菅本 一臣、住田 幹男、隅谷 政、角谷 直彦、高橋 紀代、武澤 信夫、田島 文博、田中 一成、中馬 孝容、陳 隆明、鉄村 信治、峠 康、道免 和久、富田 恭治、中土 保、中野 恭一、中村 健、野崎 園子、橋本 務、長谷 斉、平林 伸治、福田 寛二、堀井 基行、真多 俊博、三浦 靖史、三橋 尚志、宮井 一郎、宮内 義純、宮崎 博子、村尾 浩、村田 顕也、門 祐輔、矢倉 一、山口 淳(敬称略)

### CONTENTS

- ◆ 第6回日本リハビリテーション医学会 専門医学学術集会の報告 ..... 1頁
- ◆ 第6回日本リハビリテーション医学会 専門医学学術集会 代表世話人からのご挨拶 ..... 1頁
- ◆ 代議員選挙のご報告 ..... 2頁
- ◆ リハ医の現場を訪ねて ..... 2・3・4頁
- ◆ 施設紹介(第11回) ..... 4頁
- ◆ 第32回日本リハビリテーション医学会 近畿地方会学術集会 会長挨拶 ..... 5頁
- ◆ 第32回近畿地方会開催概要 ..... 5頁
- ◆ 日本リハビリテーション医学会近畿地方会 専門医・認定臨床医生涯教育研修会カレンダー ..... 6頁
- ◆ 編集後記 ..... 6頁

近畿地方代議員となられた先生方におきましては、日本リハビリテーション医学会を通じて近畿地方におけるリハビリテーション医療を支え、これを取り巻く様々な課題を国の施策に反映して行っていただけることを切に願っております。地方会執行部といたしましても新法人を支え、今後とも会員相互の研鑽を高め、近畿地方会を更に活気あふれた会に発展させるべく精一杯努力する所存でございます。重ねてご支援、ご協力をお願い申し上げます。

# リハ医の現場を訪ねて...

## 大阪府障がい者自立相談支援センター 正岡 悟 先生

当センターは、身体障害者福祉法による身体障害者更生相談所機能と、知的障害者福祉法による知的障害者更生相談所機能を統合し、さらに障がい者の地域生活移行支援、身体障害者手帳の発行、療育手帳の発行、発達障がい者や高次脳機能障がい者の支援等の機能を組み込んだ行政機関として平成19年4月に発足しました。

近隣には精神障がい者の支援を行う「大阪府こころの健康総合センター」があり、障害者自立支援法で謳われている3障がいを支援する構成となっています。また、同じ敷地内に立地する「大阪府立急性期・総合医療センター」や「大阪府立障がい者自立センター」とともに障がい者医療・リハビリテーションセンターを形成し、急性期医療との円滑な連携を図りつつ、維持期リハビリテーションを始め、地域での自立生活に向けた訓練や就労への橋渡し等を支援する構成ともなっています(図)。スタッフは医師、看護師、理学療法士、作業療法士、ケースワーカー職、心理職、介護職及び行政職を合わせて50名弱での体制です。この少数で自立支援医療(更生医療)

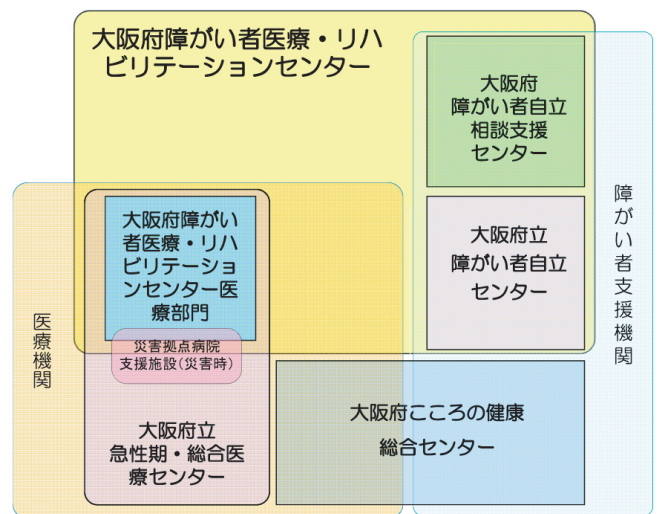


図. 大阪府障がい者医療・リハビリテーションセンターの位置付け

判定と補装具費支給判定で年間約1万件、療育手帳相談・判定等で年間約7千件、身障・療育手帳発行では年間2万6千件を超える数に対応し、また、施設利用調整等のほかホームページに登載しているような事業を複数手がけております。

当センターでリハ医として担っている内容は多様です。例えば巡回・訪問診査では、呼吸器管理下で自宅生活を送られている方、重症心身障がい児施設で長く療養されている方、グループホームやケアホームに入所しながら種々の社会参加をされている方、あるいは入院治療をされている方々のもとを訪れ、心身機能や生活活動・環境等について評価し、適切な更生援護を実施しています。

相談・判定あるいは評価・支援に際しては、障がいの起因となる種々の疾病について、その発症から慢性期にいたるまでの幅広い知識が求められるとともに、日常生活活動を始めとして住宅・環境整備、就労・就学支援に至るまでの評価と支援方法についての知識・経験も必要となります。また何よりも、支援の適用・選択の根拠となる医療や福祉サービスについての理解はもとより、これを根拠付ける各種法令や条例等に精通している必要があります。特に最近「障害者総合福祉法(仮称)」に向けた福祉関連の法改正等の動きの中、不断の知識習得努力とその実践が不可欠な現場となっています。

(大阪府では、できるだけ「障がい」表記としています)